
令和8年 3 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日)

令和8年3月9日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程第一 副議長の選挙

追加日程第二 議席の指定

追加日程第三 常任委員の選任

追加日程第四 議会運営委員の選任及び継続付託

追加日程第五 会議録署名議員の指名

追加日程第六 会期の決定

追加日程第七 北筑昇華苑組合議会議員の選挙

追加日程第八 粕屋南部消防組合議会議員の選挙

追加日程第九 宇美町・志免町衛生施設組合議会議員の選挙

追加日程第十 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙

追加日程第十一 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙

追加日程第十二 町長行政報告

追加日程第十三 教育委員会行政報告

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程第一 副議長の選挙

追加日程第二 議席の指定

追加日程第三 常任委員の選任

追加日程第四 議会運営委員の選任及び継続付託

追加日程第五 会議録署名議員の指名

追加日程第六 会期の決定

追加日程第七 北筑昇華苑組合議会議員の選挙

追加日程第八 粕屋南部消防組合議会議員の選挙

追加日程第九 宇美町・志免町衛生施設組合議会議員の選挙

追加日程第十 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙

追加日程第十一 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙

追加日程第十二 町長行政報告

追加日程第十三 教育委員会行政報告

出席議員（12名）

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 丸山 康夫	4 番 平野 龍彦
5 番 安川 繁典	6 番 藤木 泰
7 番 飛賀 貴夫	8 番 鳴海 圭矢
9 番 古賀ひろ子	10 番 白水 英至
11 番 高橋 紳章	12 番 黒川 悟

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 松田 好弘

書記 園 麻友

説明のため出席した者の職氏名

町長	安川 茂伸	副町長	原田 和幸
副町長	一木 孝敏	教育長	折居 邦成
総務課長	八島 勝行	地域コミュニティ課長	藤木 義和
シティプロモーション課長	竹下 健一	企画財政課長	工藤 正人
税務課長	田口 嘉輝	会計課長	大神 隆史
住民課長	野田 幸二	健康課長	水野 治也
福祉課長	工藤 寿子	環境課長	石川 和男
管財課長	矢野 量久	都市整備課長	添田 勝春
上下水道課長	前田 友博	学校教育課長	川畑 廣典
社会教育課長	太田 一男	こどもみらい課長	入江 和美

10時00分開会

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

事務局長の太田です。

本定例会は、一般選挙後、初めての議会に当たりまして、議長がまだ選挙されておられませんので、私が進行させていただきます。

これより先は着座にて進行させていただきます。

開会する前に、2期目の御当選をされました安川町長に挨拶をお願いしたいと思います。

安川町長、よろしくお願いいたします。

○町長（安川茂伸）

皆さん、改めましておはようございます。初議会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

このたび宇美町議会議員一般選挙におきまして見事当選を果たされました議員の皆様は心よりお祝いを申し上げます。

また、選挙戦を通じて町民の皆様の負託を受けられましたことに対しまして、改めて深く敬意を表する次第でございます。

そして、本日こうして新たな議会が開会の運びとなりましたことを大変喜ばしく思っております。

議員の皆様には、今後の議会活動において町民の代表として忌憚のない御意見、御提言を賜りますよう心からお願い申し上げます。

執行部と議会が車の両輪となり、「このまちが、いい。」と選ばれる宇美町の実現に向けて、共に力を合わせてまいりましょう。

私の町政運営に対する基本的な考え方につきましては、後ほど行政報告の前に申し述べさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（太田美和）

ありがとうございました。

続きまして、改選後の初議会でありますので、議員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

お住まいの自治区域と氏名をお願いいたします。

では、1番の議席に御着席の議員からよろしくお願いいたします。

○仮議席1番議員（小林孝昭）

おはようございます。早見自治会に住んでおります小林孝昭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○仮議席2番議員（安川禎幸）

原田下自治会に住んでおります安川禎幸です。よろしくお願いします。

○仮議席3番議員（高橋紳章）

おはようございます。ひばりが丘三自治会に住んでおります高橋紳章でございます。よろしくお願いします。

○仮議席4番議員（丸山康夫）

おはようございます。四王寺坂二自治会に住んでおります丸山康夫です。よろしくお願いいたします。

○仮議席5番議員（平野龍彦）

おはようございます。炭焼一自治会に住んでおります平野龍彦です。向こう4年間、どうぞよろしくお願いします。

○仮議席6番議員（安川繁典）

おはようございます。下宇美自治会に住んでおります安川繁典と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○仮議席7番議員（藤木 泰）

おはようございます。障子岳自治会に住んでおります藤木泰です。よろしくお願いいたします。

○仮議席8番議員（黒川 悟）

おはようございます。障子岳自治会に住んでおります黒川悟です。どうぞよろしくお願いいたします。

○仮議席9番議員（飛賀貴夫）

おはようございます。ひばりが丘二自治会に住んでおります飛賀貴夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○仮議席10番議員（鳴海圭矢）

おはようございます。鎌倉自治会の鳴海圭矢です。よろしくお願いします。

○仮議席11番議員（古賀ひろ子）

おはようございます。福博鎌倉自治会に住んでおります古賀です。どうぞよろしくお願いいたします。

○仮議席12番議員（白水英至）

おはようございます。明治町自治会に住んでおります白水でございます。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（太田美和）

ありがとうございました。

執行部の自己紹介につきましては、配席表の配付をもって代えさせていただきます。

これで自己紹介を終了いたします。

ここでお願いをいたします。議場における発言の手順でございますが、まず挙手をして、「議長」と呼び、自分の議席番号を告げ、議長の発言許可がありましたら、起立して発言していただきます。

なお、議長の許可のない発言については、不規則発言となり、議事録をはじめ公的記録からは全て抹消されますので、御注意ください。

それでは、臨時議長の就任に移ります。

御報告いたします。

本定例会は一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の白水議員を御紹介申し上げます。白水議員、議長席にお願いいたします。

〔臨時議長 白水英至 議長席に着く〕

○臨時議長（白水英至）

ただいま紹介されました白水でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。議長選挙までの間でありますが、議員各位の御協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和8年3月宇美町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程第1号をタブレットに表示しております。御確認をお願いします。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（白水英至）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

日程第2. 議長の選挙

○臨時議長（白水英至）

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（白水英至）

ただいまの出席議員数は１２人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第３２条第２項の規定によって、立会人に１番、小林議員及び２番、安川議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（白水英至）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（白水英至）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（白水英至）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議会事務局長が議席番号と議員名を呼び上げますので、議場後方の記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順番に投票をお願いします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....					
１番	小林	議員	２番	安川	議員
３番	高橋	議員	４番	丸山	議員
５番	平野	議員	６番	安川	議員
７番	藤木	議員	８番	黒川	議員
９番	飛賀	議員	１０番	鳴海	議員
１１番	古賀	議員	１２番	白水	議員
.....					

○臨時議長（白水英至）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（白水英至）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。1番、小林議員及び2番、安川議員、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○臨時議長（白水英至）

選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、黒川議員6票、藤木議員4票、鳴海議員1票、丸山議員1票、以上のとおりです。

なお、この選挙の法定得票数は、有効投票数12票のうちの4分の1ですので3票です。したがって、黒川議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（白水英至）

ただいま議長に当選されました黒川議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

皆様方の御協力によりまして、無事臨時議長の職責を全うすることができました。ありがとうございました。

これで議長の席を降りさせていただきます。

ここで暫時休憩します。

〔臨時議長 白水英至 議長席退席〕

10時20分休憩

.....

10時23分再開

○議会事務局長（太田美和）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日のこれからの議事日程は、追加議事日程第1号の追加1をタブレットに表示しておりますので、御確認願います。

次に、議長より就任の挨拶がございます。

○議長（黒川 悟）

議長就任に当たり、一言、御挨拶させていただきます。

このたび、不肖私に対し、議員の皆様方の御推挙によりまして、古賀前議長の後を受け、宇美町議会議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄であり、責任の重さを一層痛感しております。新たなスタートに際し、町民とともに進める、町民のための新しい議会の構築と円

滑なる運営を図り、町政発展と地方自治の発展のために最善の努力をいたす所存でございます。
何とぞ議員各位と執行部各位の手厚い御支援と御協力をお願い申し上げまして、私の就任の挨拶
とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

追加日程第一．副議長の選挙

○議長（黒川 悟）

追加日程第一、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（黒川 悟）

ただいまの出席議員数は12人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、3番、
高橋議員及び4番、丸山議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（黒川 悟）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（黒川 悟）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と議員名を呼び上げますので、議場後方の
記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順番に投票を願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番 小林 議員

2 番 安川 議員

3 番 高橋 議員

4 番 丸山 議員

5 番	平野 議員	6 番	安川 議員
7 番	藤木 議員	9 番	飛賀 議員
10 番	鳴海 議員	11 番	古賀 議員
12 番	白水 議員	8 番	黒川 議員

.....

○議長（黒川 悟）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。3 番、高橋議員及び 4 番、丸山議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（黒川 悟）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票ゼロ。有効投票のうち、高橋議員 7 票、飛賀議員 4 票、藤木議員 1 票、以上のとおりです。

なお、この投票の法定得票数は、有効投票数 12 票のうちの 4 分の 1 ですので 3 票です。したがって、高橋議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（黒川 悟）

ただいま副議長に当選されました高橋議員が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

ここで暫時休憩をいたします。

10時37分休憩

.....

10時40分再開

○議長（黒川 悟）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

副議長に当選されました高橋議員から挨拶を受けたいと思います。

○副議長（高橋紳章）

ただいま副議長に就任いたしました高橋でございます。就任に当たり、一言、御挨拶申し上げます。

ます。

このたび皆様方の御推挙により、宇美町議会副議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄でございます。これから議長への協力はもちろん、議員の皆様方とも協力しながら、ワンチームで議会が円滑に、公平に進むよう鋭意努力してまいりたいと思っておりますので、これからも皆様方の御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

追加日程第二. 議席の指定

○議長（黒川 悟）

追加日程第二、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいまタブレットに表示しております配席表のとおり指定します。

お諮りします。次からの各常任委員の選任、一部事務組合議会議員の選挙につきましては、それぞれの御希望の向きもあると思いますので、ここで調整のため暫時休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

ここで議席が変わられた方は、直ちに移動をお願いいたします。

ただいまから暫時休憩をいたします。

10時43分休憩

.....

13時30分再開

○議長（黒川 悟）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

追加日程第三. 常任委員の選任

○議長（黒川 悟）

追加日程第三、常任委員の選任を行います。

休憩中に全員協議会で話し合いがなされ、調整ができました。結果を報告いたします。

総務建設常任委員会、高橋議員、古賀議員、飛賀議員、藤木議員、安川繁典議員、小林議員の6名です。

厚生文教常任委員会、高橋議員、白水議員、鳴海議員、平野議員、丸山議員、安川禎幸議員の6名です。

議会広報常任委員会、古賀議員、鳴海議員、安川繁典議員、丸山議員、安川禎幸議員、小林議員の6名です。

常任委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定によって、ただいま報告したとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、常任委員はただいまの指名のとおり選任することと決定いたしました。

お諮りします。これから各常任委員会におきまして、正副委員長の互選を行うため、暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

ただいまから暫時休憩をいたします。

13時31分休憩

.....

15時20分再開

○議長（黒川 悟）

休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に各常任委員会におきまして互選されました正副委員長は次のとおりです。総務建設常任委員会委員長に古賀議員、副委員長に小林議員。厚生文教常任委員会委員長に安川禎幸議員、副委員長に鳴海議員。議会広報常任委員会委員長に丸山議員、副委員長に小林議員。以上のとおりです。

_____ . _____ . _____

追加日程第四. 議会運営委員の選任及び継続付託

○議長（黒川 悟）

追加日程第四、議会運営委員の選任及び継続付託についてを議題とします。

お諮りします。先ほどの全員協議会等での協議の結果、高橋議員、古賀議員、鳴海議員、丸山議員、安川禎幸議員、議会運営委員会の選任については、委員会条例第5条第4項の規定によって、ただいまの報告のとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員はただいまの指名のとおり選任することに決定いたしました。

次に、継続付託の件であります。これは議会閉会中に議会運営委員会を開催する必要が生じた場合に、議会運営委員会を開催し審議するための継続付託の議決をお願いするものです。期間は議員の任期中とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続付託とすることに決定をいたしました。

これより直ちに議会運営委員会を開催しまして、会期等について検討を行い、改めて本会議にお諮りしたいと思います。

ただいまから暫時休憩いたします。

15時22分休憩

.....

15時45分再開

○議長（黒川 悟）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、議会運営委員会委員長に高橋議員、副委員長に丸山議員と決定されましたので御報告します。

.....

追加日程第五. 会議録署名議員の指名

○議長（黒川 悟）

追加日程第五、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定によって、議長において1番、小林議員及び2番、安川議員を指名いたします。

.....

追加日程第六. 会期の決定

○議長（黒川 悟）

追加日程第六、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討した結果、本定例

会の会期は、本日から３月２７日までの１９日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から３月２７日までの１９日間に決定いたしました。

今後の議事は、令和８年３月宇美町議会定例会日割表により進めることにいたします。

追加日程第七. 北筑昇華苑組合議会議員の選挙

○議長（黒川 悟）

追加日程第七、北筑昇華苑組合議会議員の選挙を行います。

議会事務局長をして内容の朗読をさせます。太田議会事務局長。

○議会事務局長（太田美和）

追加日程第七、北筑昇華苑組合議会議員の選挙。北筑昇華苑組合同規約第５条第２項の規定によって、宇美町議会議員のうちから１人を議会において選任することとなっております。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条の規定によるものです。

○議長（黒川 悟）

この件に関しましては、慣例により所管常任委員会の委員の中から指名推選によって選任した経過がありますが、先ほどの全員協議会等で協議しました結果、今回も所管の厚生文教常任委員会から指名推選することで意見の一致を見たことを御報告しておきます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

北筑昇華苑組合議会議員に高橋議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました高橋議員を北筑昇華苑組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました高橋議員が北筑昇華苑組合議会議員に当選されました。

ただいま北筑昇華苑組合議会議員に当選された高橋議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

追加日程第八、粕屋南部消防組合議会議員の選挙

○議長（黒川 悟）

追加日程第八、粕屋南部消防組合議会議員の選挙を行います。

議会事務局長をして内容の朗読をさせます。太田議会事務局長。

○議会事務局長（太田美和）

追加日程第八、粕屋南部消防組合議会議員の選挙。粕屋南部消防組合規約第7条第1項の規定によって、宇美町議会の議員のうちから2人を議会において選任することになっております。

選挙の方法については、地方自治法第118条の規定によるものです。

○議長（黒川 悟）

この件に関しましては、慣例により議長及び所管常任委員会の委員の中から指名推選によって選任した経過がありますが、先ほどの全員協議会等で協議しました結果、今回も議長と所管の総務建設常任委員会から指名推選することで意見の一致を見たことを御報告しておきます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法について、議長において指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

粕屋南部消防組合議会議員に私、黒川ほか古賀議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました2名を粕屋南部消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました私、黒川ほか古賀議員が粕屋南部消防組合議会議員に当選されました。

ただいま粕屋南部消防組合議会議員に当選された方々が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

追加日程第九. 宇美町・志免町衛生施設組合議会議員の選挙

○議長（黒川 悟）

追加日程第九、宇美町・志免町衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

議会事務局長をして内容の朗読をさせます。太田議会事務局長。

○議会事務局長（太田美和）

追加日程第九、宇美町・志免町衛生施設組合議会議員の選挙。宇美町・志免町衛生施設組合規約第5条及び第6条第1項の規定によって、宇美町議会の議員のうちから6名、議会において選任することになっております。

選挙の方法については、地方自治法第118条の規定によるものです。

○議長（黒川 悟）

この件に関しましては、慣例により議長及び所管の厚生文教常任委員会から3名、総務建設常任委員会から2名の計6名を指名推選によって選任した経過がありますが、先ほどの全員協議会等で協議しました結果、今回も議長と総務建設常任委員会と厚生文教常任委員会から指名推選することで意見の一致を見たことを御報告しておきます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をしました。

宇美町・志免町衛生施設組合議会議員に私、黒川ほか鳴海議員、飛賀議員、藤木議員、丸山議員、安川禎幸議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました6名を宇美町・志免町衛生施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名しました私、黒川ほか鳴海議員、飛賀議員、藤木議員、丸山議員、安川禎幸議員が宇美町・志免町衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま宇美町・志免町衛生施設組合議会議員に当選された方々が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

追加日程第十．福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙

○議長（黒川 悟）

追加日程第十、福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

議会事務局長をして内容の朗読をさせます。太田議会事務局長。

○議会事務局長（太田美和）

追加日程第十、福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙。福岡県介護保険広域連合組合規約第8条第1項の規定によって、宇美町の議員及び長のうちから宇美町議会において1人を選挙することになっております。

選挙の方法については、地方自治法第118条の規定によるものです。

○議長（黒川 悟）

この件に関しましては、宇美町の議員及び長のうちから1人を選挙するものです。先ほどの全員協議会等で協議しました結果、町長を選出することで意見の一致を見たことを御報告しておきます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選

にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

福岡県介護保険広域連合議会議員に安川町長を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました安川町長を福岡県介護保険広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました安川町長が福岡県介護保険広域連合議会議員に当選されました。

ただいま福岡県介護保険広域連合議会議員に当選された安川町長が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

追加日程第十一．糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙

○議長（黒川 悟）

追加日程第十一、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙を行います。

議会事務局長をして内容の朗読をさせます。太田議会事務局長。

○議会事務局長（太田美和）

追加日程第十一、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙。糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合同約第5条及び第6条第1項の規定により、宇美町議会において1人を選挙することになっております。選挙の方法については、地方自治法第118条の規定によるものです。

○議長（黒川 悟）

本日の会議時間は午後4時までとなっておりますが、議事日程に記載した議事が終了しており

ませんので、会議時間を午後5時までと延長いたします。御了承ください。

この件に関しましては、宇美町議会において1名を選挙するものです。

先ほどの全員協議会等で協議しました結果、白水議員を選出することで意見の一致を見たことを御報告しておきます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員に白水議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました白水議員を糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました白水議員が糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員に当選されました。

ただいま糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員に当選されました白水議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

追加日程第十二. 町長行政報告

○議長（黒川 悟）

追加日程第十二、町長行政報告を議題といたします。

町長の行政報告を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸）

議員各位、そして町民の皆様、このたび、引き続き町政のかじ取りを担わせていただくこととなりました。町民の皆様の信託の重みを胸に、改めて身の引き締まる思いでございます。

私は就任以来、ふるさと宇美を誇りに思えるまちづくりを基本に、現場に足を運び、声を聴き、スピード感をもって一つ一つの課題に取り組んでまいりました。

社会は、人口減少、物価高騰、人手不足、災害の激甚化、デジタル化の進展など、かつてない速度で変化しています。だからこそ、2期目の町政運営に当たっては、変化に耐える守りと、未来を切り拓く攻めを両立させ、町民の暮らしの安心と、宇美町の持続可能性を確かなものにしてまいります。

1期目の4年間で振り返りますと、就任直後は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人と人の接触が制限される厳しい状況でした。

そのような中、町の公式ラインや町の公式インスタグラムを開設し、積極的な情報発信に努めてまいりました。

コロナ禍が落ち着いてからは、宇美町の歴史を紹介したガイドブックや観光パンフレットを作成し、交流人口・関係人口の増加を見据えたシティプロモーションに力を注いできたところであります。

また、JR宇美駅前のキッチンカー出店の仕組みづくりや共働事業提案制度補助金交付事業を実施して、町のにぎわいを取り戻すための取組を町民の皆様とともに展開してまいりました。

私は、これまでの4年間、5つのビジョンを掲げて、新しい宇美町づくりにチャレンジしてまいりました。

1つは、「ふるさと宇美」を誇りに思えるようなまちづくりを進めることです。

宇美町は、豊かな自然や貴重な歴史的・文化的資源、そして伝統が息づいています。次の100年に向けて、全ての町民がふるさと宇美を誇りに思えるまちづくりを進めるための道しるべとして、宇美町町民憲章を令和4年3月に制定いたしました。

財政基盤の強化にも取り組み、一般会計の基金残高、いわゆる町の貯金は、就任前の約28億円から4年間で14億円超を積み増すことができ、今年度の決算見込みでは42億円を超えるのではないかと推計しています。基金残高が42億円を突破すれば、平成7年度末以来の30年ぶりとなります。

また、一般会計の地方債残高、いわゆる町の借金は、就任前の98億3,000万円余でしたが、本年度決算では約14%減の84億3,000万円余になる見込みで、約14億円を減らすことができました。これも、平成7年度末に並ぶ低水準となる見込みです。

また、財源確保策として、収納率の向上に加え、ふるさと納税の取組を強化してまいりました。昨年度のふるさと納税額は約3億8,000万円でしたが、体制強化を行い、返礼品PRの強

化や新たな返礼品の開発など、職員とともに知恵を出し合った結果、今日までに17億円を突破し、過去最高額を大幅に更新しております。

さらには、企業版のふるさと納税についても、町の政策を応援していただける会社が年々増え続け、今年度は6,000万円余を御寄附いただいております。引き続き、持続可能な行財政運営に努めてまいります。

2つは、こどもを安心して産み育てることができ、新しい時代に対応した教育を受けることができるまちづくりを進めることです。

私は、将来的なまちづくりとして、こども・教育への投資は、必要不可欠だと思っております。

令和6年度には、子ども医療費制度を拡充して、小・中学生の通院負担の上限を1,200円から500円に引き下げ、令和8年度にはそれを高校生世代までさらに拡充いたします。

子育て施策は、本町の最重要施策として取組を強化していく方針としており、令和8年度から、国の交付金とふるさと応援基金を活用して小学校給食費の無償化も決めています。

また、保育料の第3子以降無償化、学校体育館のエアコン整備、校舎のLED化など、矢継ぎ早に取組を進めてまいります。

また、全国的に不登校のこどもが増えており、宇美町も例外ではありません。そのような中、柔軟なカリキュラムで個々のペースに合わせた指導を行うことができる文部科学大臣指定の学校、学びの多様化学校を昨年4月にうみハピネス内に開校いたしました。

現在、28人のこどもが通っており、3月には初めての卒業生、中学生9人を送り出すこととなります。中には、本来通うはずだった学校に戻れそうなこどもも出てきておりますので、開校してよかったと思っているところでございます。

そのほかにも、こども家庭センターの新設や、出産・子育て応援事業などを鋭意進めてきたところですが、令和8年度からは妊産婦応援事業を電子クーポン化し、複数の支援サービスを一体的に利用できる仕組みとして、全国初の取組を開始いたします。

このような取組が功を奏し、宇美町はこの4年間、転出者よりも転入者が上回る転入超過が続いております。これは、子育てするなら宇美町でと、子育て世代に選ばれている結果だと思っております。

引き続き、妊娠期から始まる子育て支援や保育・教育の充実だけでなく、全ての分野において子育ての視点に立った子育てしやすいまちの取組を進めてまいります。

3つは、保健・福祉が充実したまちづくりを進めることです。

長く続いたコロナ禍や物価高騰により、町民の皆様の生活を支援するため、上下水道基本料金の減免、学校給食費等負担軽減、生活応援地域商品券の発行などを実施してまいりましたが、食料品価格等の物価高騰が続いていることから、国の重点支援地方交付金を活用した取組で、他の

自治体がお米券や商品券の配布を検討する中、宇美町では、町民全員への1万円の現金給付を決めました。

これは、お米券や商品券の配布、上下水道基本料金の減免では町民の手元に届くまで時間がかかり過ぎること、そして現金給付が最速で確実な支援であると判断したからです。第1回の振り込みを3月19日に予定しておりますので、お買物やお食事などに活用いただき、家計への負担軽減に少しでもお役に立てればと思っています。

また、医療情報等分析業務にも取り組み、令和8年度からは、4年間を計画年度とした宇美町医療費適正化推進計画に沿った取組を展開するとともに、町民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き医療・保健・福祉サービスの充実を図りながら、町民が自ら生活習慣の改善に取り組む健康づくりのまちを目指してまいります。

4つは、あらゆる災害に強い安心・安全なまちづくりを進めることです。

令和3年8月に発生しました、ひばりが丘道路のり面崩壊に伴う災害復旧工事は、通行の安全が確保できたことから、本年2月20日に交通規制を解除し、車道及び歩道が通行可能となりました。

本工事は、令和5年7月に再び発生した災害に加え、地下水の影響及び現場条件の変化等により非常に厳しい状況下での施工となったため、地域の安全を最優先に考えたことで、大規模な工法の変更を行うとともに、工期延長を余儀なくされました。

ひばりが丘団地にお住まいの方や本路線を利用される方におかれましては、長期にわたる交通規制への御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございました。この場をお借りしまして、改めて感謝を申し上げます。

また、今年度は、災害時の避難所としても利用する武道館にエアコンを設置し、既に供用を開始しております。また、災害時に下水道が使えない避難所などへ移動し、清潔な洋式水洗トイレを速やかに提供するトイレトラックの整備も進めております。

大雨、地震をはじめとした災害は、宇美町でいつ起こるか分かりません。災害が発生しても、被害を最小限に抑えるために、引き続き防災・減災体制の一層の強化を図り、町民が安全で安心に住み続けることができるまちづくりを目指してまいります。

5つは、快適な移動が可能となるまちづくりを進めることです。

町内での移動を快適にするための交通手段A I オンデマンドバスのるーと宇美は、導入から3年が経過いたしました。

のるーと宇美は、乗りたいときに電話やスマホのアプリで呼べるタクシーとバスの中間のような乗り物ですが、宇美町の公式ラインからものるーと宇美を呼ぶことができ、この取組での自治体がラインと連携するのは九州で初めてでございました。

のる一と宇美は、高齢者の利用が多かった福祉バスハピネス号に比べ、買物や病院に行かれる方、塾や習い事に行くためのこどもたち、免許を返納された方など、幅広い年代層に利用していただいております、導入当初の1日当たりの利用者数は90人ほどでしたが、今年度は約1.4倍の126人と、多くの方々に利用していただいております。今後は、町域を超えての利用などの研究をしていきたいと考えています。

また、フル規格のスマートインターチェンジの設置に向けた取組や主要地方道や都市計画道路等の道路改良事業の早期完成促進を引き続き目指してまいります。

るる申し上げてまいりましたが、そのほかにも町民の新たなニーズに対応できる行政のデジタル化を推進し、自治体DXの取組を進めるとともに、町民が「便利になった」と実感できるような行政サービスの実現や行政事務の効率化を進めてまいります。

時代が急速に変化する中においては、新たなことに挑戦し続けなければ、町の発展はありません。

私は、今後も、新たな挑戦を続け、宇美町の未来を創ってまいります。

宇美町に生まれ育った人、宇美町に住んでいる人、宇美町にかかわる人、全てが「このまちが、いい。」と思えるようなまちづくりのために、未来を見据えた施策を実行してまいります。

宇美町の豊かな自然、歴史、文化、人と人のつながりは、町のすばらしい宝です。そのすばらしい宝を生かしながら、議員各位、町民の皆様、そして職員とともに、「このまち、がいい。」と選ばれる町を目指して、決断力を最大限に発揮しながら、スピード感をもってまちづくりに取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、建設的な御議論と御協力を賜りますようお願い申し上げ、私の2期目の所信とさせていただきます。

それでは、3月定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、宇美町生活応援給付金支給事業について報告いたします。

物価高騰が長期化し、その影響が町民全体に及んでいることから、国の重点支援地方交付金を活用し、全ての町民を対象に1人当たり1万円の現金給付を実施いたします。

お米券の配布や水道料金減免等も検討いたしましたが、現金給付が最速で確実な物価高騰対策であると判断し、実施するものです。

令和8年1月1日現在、宇美町に住民登録のある方を対象に、第1回の指定口座への振り込みを3月19日に予定しています。町民の皆様には、生活応援給付金を日常のお買物やお食事などに活用していただければ幸いです。

次に、物価高対応子育て応援手当の支給について報告いたします。

本手当は、物価高の影響が長期化する中、その影響を強く受けている子育て世帯に対し、ゼロ

歳から高校3年生年代までのこども1人当たり2万円を支給するものです。

2月18日から支給を開始しており、町が児童手当を支給している3,174世帯には、手続不要で、2月27日に支給いたしました。

今後は、3月31日までの出生児童の保護者等支給対象者へ、SNSやホームページを通じて周知徹底し、速やかに支給できるように進めてまいります。

次に、宇美町渇水対策本部の設置について報告します。

福岡都市圏の水道水の3分の1は筑後川からの水で賄っていますが、筑後川流域では、昨年9月から少雨傾向が続き、筑後川につながる関連ダムの貯水率が著しく低下している状況です。本町においても、1月16日に宇美町節水推進本部を設置し、1月29日には宇美町渇水対策本部に移行いたしました。その後も節水に関する周知を行ってきましたが、2月中旬以降のさらなる送水制限の対応や今後の自己水源の見通し等を踏まえ、町全体の生活用水を確保するため、2月13日から減圧給水を開始しました。現時点では断水等による町民の皆様への影響が生じることはございませんが、引き続き限りある水資源の有効利用のため、節水に対し一層の御協力をお願いいたします。

次に、ひばりが丘の道路のり面における災害復旧工事について報告します。

令和3年8月に発生しましたのり面崩壊に伴う災害復旧工事は、契約工期内ではありますが、通行の安全が確保できたことから、本年2月20日に交通規制を解除し、車道及び歩道が通行可能となりました。

本工事は、令和5年7月に再び発生した災害に加え、地下水の影響及び現場条件の変化等により、非常に厳しい状況下での施工となったため、地域の安全を最優先に考え、大規模な工法の変更を行い、工期を延長いたしました。ひばりが丘団地にお住まいの皆様や、本路線を御利用いただく皆様におかれましては、長期にわたる交通規制への御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、本工事の実施に当たり、御支援と御協力を賜りました国、福岡県等の関係機関の皆様並びに工事の設計者及び施工者の皆様に深く感謝申し上げます。

次に、令和7年12月25日に開催しました、東京2025デフリンピック銀メダル獲得祝賀会・報告会について報告します。

宇美町出身・在住で、サッカー日本代表チームのキャプテンとして大活躍された松元卓巳選手の祝賀会及び報告会を開催しましたところ、議員の皆様をはじめ、多くの町民の皆様にご集まりいただき、温かい拍手と笑顔で松元選手を迎えることができました。する・みる・ささえるという多様なスポーツへの関わりを通して、人と人との関係性が活性化し、地域の一体感が感じられました。

今年に入り松元選手は、桜原小学校、井野小学校、宇美南中学校においても授業のサポートをしてくれています。こどもだった松元選手が宇美町の皆様から応援されて大人となり、こどもの育ちを応援してくれています。まさに生涯にわたって学びを楽しむ笑顔が生み出され、学びが循環した、1つの理想的な形がそこにあったと考えています。

今後も、生涯にわたる学びを推進するとともに、誰もがスポーツや文化・芸能に参加・参画できる機会の充実に取り組んでまいります。

次に、宇美町消防団出初式について報告します。

1月11日に、多数の御来賓に御出席をいただき、安全祈願祭を含め、厳かに宇美町消防団出初式を開催することができました。

出初式では、福岡県をはじめ、関係者による特別点検や優良団員表彰のほか、宇美町伝統技術保存会の太鼓部会、纏部会、梯子部会による伝統技術が披露されました。

今年も火災予防の徹底に向け、町と消防団が一体となって、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、1月11日に開催されました二十歳のつどいについて報告します。

本行事は、平成17年から実行委員会形式により、二十歳を迎える方々が企画・運営に参画する式典として実施しております。

今年も多くのお来賓に御臨席を賜り、温かい雰囲気の中、二十歳代表3名が誓いの言葉を述べるなど、人生の節目に祝うふさわしい式典となりました。

実行委員会が定めた本年のテーマは、「Re：start」です。宇美町で育った若者が新たな世界へ踏み出し、それぞれの人生を再スタートしてほしいという願いと、一人一人が輝く存在であってほしいという思いが込められた、希望を感じさせるテーマでした。

式典後は、実行委員企画の「しゃべくり20（Twenty）」を実施し、恩師からのビデオレター上映やサプライズ登壇、会場とのやり取りなどにより、大いに盛り上がりました。実行委員は、昨年10月から協議を重ね、企画運営や広報に主体的に取り組みました。この経験が、今後の人生において大きな糧になることを期待しております。

最後に、「西の都」関連事業など、文化財保存活用事業について報告します。

このたび、御城印「大野城」の第2弾が完成しました。御城印とは、登城の記念として、城がある自治体を訪れた際に購入できる記念証で、全国500以上の城で販売されており、本町では、令和7年3月に販売を開始した第1弾が一部完売するなど、大変好評をいただいております。

今回の御城印は、プラスチック素材を用い、背景に大野城跡の風景をあしらった珍しい仕様です。書体と背景写真が異なる2種類を用意しました。製作に当たっては、今回も宇美商業高等学校との連携協定に基づき、同校書道部に揮毫を、写真部に背景写真の撮影を依頼しました。

御城印の作成に携わった生徒からは、自分たちの作品が町をPRする商品になったので、これを機に多くの人に宇美町を知ってほしいという、大変うれしい言葉をいただきました。

地元の高校生と町の文化財を生かした地域活性化事業を実施したことで、高校生にとっても郷土愛の醸成に結びついたものと感じております。

本御城印は、3月1日から歴史民俗資料館で販売を開始し、3月21日に九州国立博物館で開催される「西の都」フォーラムでも出張販売する予定です。多くの皆様に御覧いただければ幸いです。

以上をもちまして、行政報告を終わりますが、今後とも、議員各位の御理解とお力添えを心からお願い申し上げます。

○議長（黒川 悟）

これで町長行政報告は終わります。

追加日程第十三. 教育委員会行政報告

○議長（黒川 悟）

追加日程第十三、教育委員会行政報告を議題といたします。

教育委員会行政報告を求めます。折居教育長。

○教育長（折居邦成）

3月定例会に当たり、教育委員会行政報告をさせていただきます。

初めに、学校教育課関連から6点報告いたします。

1つは、宇美町立学びの多様化学校を核とした不登校対策についてです。

ハピネス分校については、2名の転入児童を迎え、現在28名の児童生徒が在籍しています。学びへのアクセス率は、1月が平均で74.2%、2月が75.9%となっています。また、全ての児童生徒が健康診断を受診するなど、心身の健康アセスメントへのアクセスは100%を達成しました。

町全体としては、令和5年度をピークに、昨年度、今年度と不登校児童生徒数は減少しています。今後とも、学びの多様化学校を核とした魅力ある学び舎づくりに一層力を入れてまいります。

2つは、図書館を使った調べる学習コンクールについてです。

宇美町では、17回を数えるコンクールですが、応募総数3,128点から、町長賞、教育長賞、図書館長賞をはじめ、44点の作品が各賞に選ばれ、宇美町役場2階大会議室において表彰式を執り行いました。また、全国コンクールでは、奨励賞に3作品が選ばれています。

今後も学校図書館、町立図書館の活用や電子書籍の利用推進を図りながら、宇美町教育の特色である本事業を通して、読書活動の推進を図ってまいります。

3つは、教育論文についてです。

本年度、糟屋地区教育論文に宇美町教職員11名が応募し、優良賞に1名、佳作に2名が入賞する結果となりました。また、ふくおか教育論文若年の部においても、宇美小学校教諭1名が優良賞に入賞しています。今後も、優れた教育実践による研究の成果を共有し、こども主語の授業改善につなげてまいります。

4つは、小学校標準学力調査の結果についてです。

小学校第1学年から第6学年までの児童を対象に、12月5日金曜日に、国語と算数で実施されました。宇美町児童の結果は、国語・算数ともに、標準スコアは全国平均を下回っています。しかし、全国平均を上回る学年の数は、全30学年のうち、国語が10学年、算数が16学年で、令和6年度と比較して、国語が2学年、算数が5学年、増加しました。

この結果を踏まえて分析を行い、正答率の低い問題を抽出して、中学校入学準備問題集を作成しています。小学校6年生に対する徹底した取組を通じて、苦手とする領域の改善を目指してまいります。

5つは、令和7年度福岡県小・中学校におけるワンヘルス教育推進事業宇美町立原田小学校・宇美南中学校・学びの多様化学校ハピネス分校実践報告会についてです。

令和8年2月20日金曜日に、うみ・みらい館2階の多目的ホールにて実践報告会を行いました。当日は義務教育課、福岡教育事務所からの来賓や近隣市町及び町内の教職員など、延べ67人の参加がありました。実践報告当日は、講師から報告内容への価値づけや、ワンヘルス教育推進に向けての御示唆をいただきました。令和8年度におけるワンヘルス教育のさらなる推進につながる、貴重な時間となりました。

6つは、学校教育推進協議会についてです。

令和8年2月26日木曜日に、うみ・みらい館2階多目的ホールにて、第2回学校教育推進協議会を行いました。町内8校の校長と、ハピネス分校教頭より、不登校未然防止と学力向上という2つの柱に沿って、本年度の成果と課題の報告がありました。その後、講師から、講評並びに講話をいただきました。令和8年度に向けての課題を踏まえ、次年度の学校経営・運営が力強く推進されるよう、教育委員会として伴走支援を継続してまいります。

次に、社会教育課関連から、令和7年度人権啓発座談会について報告いたします。

本事業は、人権週間における啓発活動の一環として、中学生の人権意識の高揚と、町民への人権啓発を目的に実施したものです。

令和7年12月10日、地域交流センターにおいて、「外国人の人権」をテーマに、既存の町立中学校代表生徒に加え、今年度は新たにハピネス分校の生徒も参加し、開催しました。宇美町人権擁護委員、福岡法務局及び福岡出入国在留管理局の職員の皆様にも各グループに入っていた

だき、4つのグループで座談会を行いました。多様な立場の方々が一堂に会して意見を交わす場となったことは、本事業にとっても大変意義深い出来事であり、会場に活気ある雰囲気醸成されました。

当日は、講師として入国審査官の方を招聘し、ファシリテーターを務めていただきました。座談会では、共生社会の実現に向け、私たちに何ができるかについて意見交換を行い、生徒からは、「自分から声をかける」「文化の違いを知る」「寄り添って行動する」といった前向きな意見が多く出されました。

今回の取組は、次代を担う若い世代が多様性を尊重し、共に生きる社会について考える貴重な学びの機会となりました。今後も、学校や関係機関と連携しながら、豊かな笑顔が生み出せるよう人権意識の醸成に継続して取り組んでまいります。

次に、こどもみらい課関連から、2点報告いたします。

1つは、こどもの居場所についてです。

中高生の居場所は、うみハピネス横のおむすび舎1階、コミュニティ広場えんで、昨年7月22日火曜日にオープンし、今年度は、毎週火曜日・木曜日・土曜日に開所しています。

併せて、小学生の居場所も開設し、公共施設などで夏休みに16回、冬休みに6回開催しました。春休みは、6回の開催予定となっています。2月末までの参加人数は、中高生399人、小学生238人となっています。

令和8年度においても、引き続き事業を実施するとともに、より充実した事業となるよう取り組んでまいります。

2つは、保育事業についてです。

現在、令和8年度新規申込みの保育園入園調整を行っています。

申込状況としては、2月末現在で昨年度に比べ15名少なく、微減となっていますが、依然として保育需要は高止まり傾向となっております。

令和8年度も待機児童ゼロを目指し、引き続き入園調整を進めてまいります。

以上、今後も、より一層、生涯にわたって学びを楽しむ笑顔が生み出せるよう努力してまいりますので、議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げ、教育委員会行政報告を終わります。

○議長（黒川 悟）

これで教育委員会行政報告を終わります。

○議長（黒川 悟）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。お疲れさまでした。

16時34分散会
